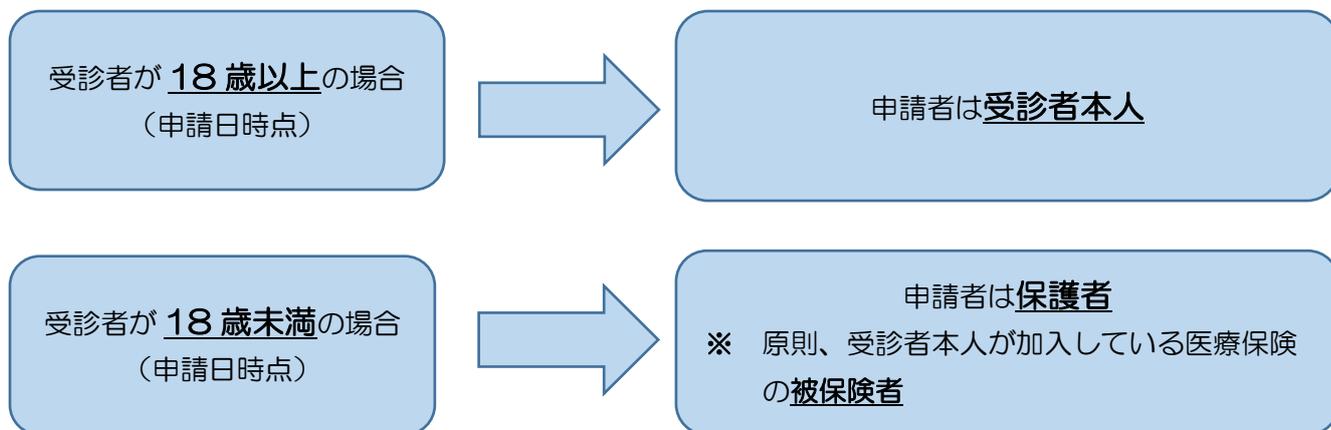


18歳以上の方と18歳未満の方の 小児慢性特定疾病医療費助成制度の申請手続きについて 🍁

令和4年4月1日より、民法の改正が施行され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。このため、申請者および申請書類提出先につきまして、取り扱いが次のとおりとなりますのでご注意ください。

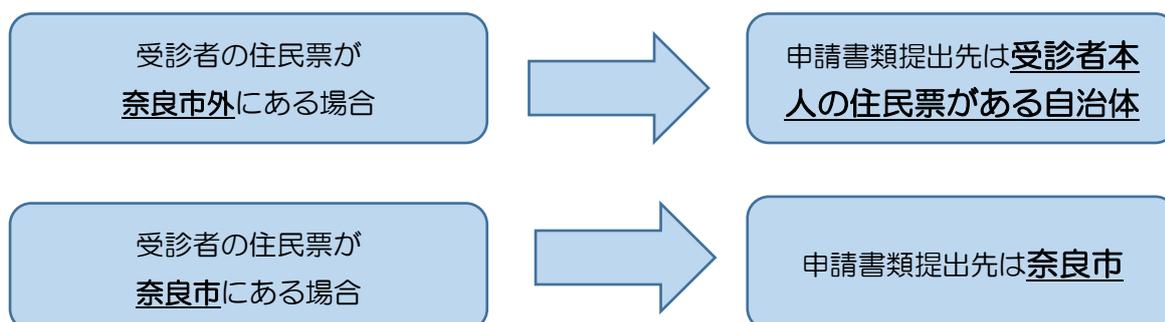
■ 申請者について



※ 受診者が18歳以上で、受診者本人以外が申請者となる場合等は、小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書裏面下部の委任欄等をご記入ください。詳しくは、本紙裏面をご確認ください。

■ 申請書類提出先について

受診者が18歳以上の場合、申請書類提出先は、受診者本人の住民票がある自治体です。



※ 受診者本人以外が申請者となる場合でも、申請書類提出先は受診者本人の住民票がある自治体です。

※ 受診者が18歳未満の場合、申請書類提出先は、従来通り申請者となる保護者の住民票がある自治体です。

■ 委任欄及び申請書類等提出委任申出欄（小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書裏面下部）について

記入が必要な場合は次のとおりです。

◎ **委任欄**

受診者が18歳以上で、受診者本人以外が申請者となる場合、ご記入ください。

◎ **申請書類等提出委任申出欄**

受診者の年齢に関わらず、申請者と窓口に来る方が異なる場合、ご記入ください。

（記入例1）受診者本人（18歳以上）が、申請を父に委任し、母が窓口に来て申請をする場合

受診者：奈良 一郎（19歳）

申請者：奈良 太郎（父）

窓口に来る方：奈良 花子（母）

この場合、**代理人**の方の身元確認書類の原本またはコピーをご提出ください

○受診者本人（18歳以上の成年患者に限る）による申請が難しく、代理人が申請を行う場合は、記入してください。

委任欄

委任者（受診者） 氏名 奈良 一郎
私は下記の者を代理人として、小児慢性特定疾病医療費支給認定申請に関する権限を委任します。

代理人（申請者）
住所 奈良市三條本町13番1号
氏名 奈良 太郎 委任者との関係 父

○申請者と窓口に来る方が異なる場合は、記入してください。

申請書類等提出委任申出欄

委任者（申請者） 氏名 奈良 太郎
私は下記の引受人を通じて、小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

引受人（窓口に来る方）
住所 奈良市三條本町13番1号
氏名 奈良 花子 委任者との関係 妻

（記入例2）受診者本人（18歳以上）が申請者で、母が窓口に来て申請する場合

受診者および申請者：奈良 一郎（19歳）

窓口に来る方：奈良 花子（母）

この場合、**申請者**の方の身元確認書類の原本またはコピーをご提出ください

○受診者本人（18歳以上の成年患者に限る）による申請が難しく、代理人が申請を行う場合は、記入してください。

委任欄

委任者（受診者） 氏名 奈良 一郎
私は下記の者を代理人として、小児慢性特定疾病医

記入不要

代理人（申請者）
住所 奈良市三條本町13番1号
氏名 奈良 太郎 委任者との関係 父

○申請者と窓口に来る方が異なる場合は、記入してください。

申請書類等提出委任申出欄

委任者（申請者） 氏名 奈良 一郎
私は下記の引受人を通じて、小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

引受人（窓口に来る方）
住所 奈良市三條本町13番1号
氏名 奈良 花子 委任者との関係 母